

広報



第7号 昭和46年1月5日発行

町民の動き

世帯数	1,930	世帯	8,626	人口	4,267
人口	8,626	男	4,359	女	4,267
出生	2	死亡	4	計	6
死亡	3	転入	12	転出	7
転入	9	転出	15		21
転出	10		25		25

(昭和45年12月1日現在)

発行所 勝浦町

発行者 勝浦町長 中田 森 蔵

編集者 住民課広報係

印刷所 森本印刷



御挨拶

町長 中田 森 蔵



輝かしく新年を迎え心からお喜び申し上げます。

昨年は町民各位の非常な御協力によりまして、とどこおりなく諸般の行政をすすめることができましたこと厚く御礼申し上げます。

多年の懸案でありました、庁舎及び住民福祉センターも立派に完成し各施設の整備もでき、地味ではありましたが着実に発展してまいりましたことご同慶にたえません。

新しい年を迎え、職員一同心を新たに、町民のため、地方自治体の確立、豊かで住みよい町づくりを目標に努力してまいります。

年頭にあたり所感の一端を述べご挨拶とします。

成人式の挙行

とき 昭和四十六年一月二日

ところ 勝浦町住民福祉センター

昭和四十六年の成人式は例年どおり正月二日午前九時から挙行いたします。

該当者は昭和二十五年四月二日から二十六年四月一日までに生まれた方を対象としています。

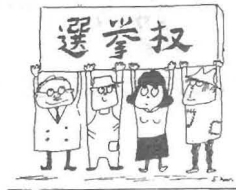
もし通知もれの方がありましたらお誘い合せご出席ください。

なお、女子の服装については、ここ数年「華美な服装の追放」運動が効果を奏し年ごとに質素なものに改まりつつあり、まことに喜ばしいことです。今回も簡素な洋服で、なごやかなうちにも厳肅な成人式にしたいのでご協力ください。

当日は町民こそって家ごとに国旗をかけて成人式を迎えられた若人の門出を祝福いたしましょう。

勝浦町教育委員会

選挙権の登録は できていますか



選挙人名簿に登録されていなければ選挙（投票）することが

できません。選挙人名簿の登録は勝浦町内に住所を有する年令満二十年以上のものとなっています。町外より転入された方は、転入の届出をした日より引き続き、三ヶ月以上本町の住民基本台帳に登録されていなければ、選挙人名簿に登録されず、選挙もできませんので未だ届出が出ていない方は、至急に転入届を出してください。なお転出された方も同様転出先の市町村への届出が必要です。勝浦町選挙管理委員会

選挙は義理人情を忘れて

選挙啓発シリーズ

勝中三年 野口 富子

選挙というと、よく、義理とか買収などで清い一票をとんでもない候補者に投票する人があります。こういう違反をおかして当選した人が、国民の幸せのために一生懸命、努力している人がいるだろうか。自分の地位や名譽のために選挙違反までして当選した人の中に、私は、こういう人にかぎって、汚職問題などを起しているのだと思います。選挙というものは有権者一人一人の意見が反映されてこそ本

当の選挙といえよう。なのに国民の中には投票しにいかない人もいます。こういう人は政治に少しも関心をもっていない人だろうと、選挙の日には投票について、自分たちのために一生懸命努力してくる人を見たら、どうに選び、この候補者だと思ふ人に投票すべきだと思います。



政敵はあなたが主役です

また選ばれた人も国民の期待や信頼をうらぎらないようにしてほしい。選挙前の演説会にはいろいろと、たくさんの方を有権者と約束したのに、いざ当

公約の山

「ほったらかしは承知しないわよ」



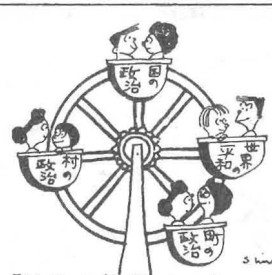
選するといふ約束を守らないなどというふいふことのないようにしていただきたい。そして約束するときは、自分の力でできることだけを約束するのがよいと思う。当選したため、できないことをいって国民の期待をうらぎる。これほど政治に関心をもち住みよい社会を希望している国民にとつて、腹立たしいことはないだろう。と、私は思う。だから選挙の際は投票する人はできるだけ投票について政治をするのに最もふさわしい候補者をよく考え、義理とか人情はぬきに、買収などには応じずに投票してほしい。選ばれた人は当選した際には国民との約束は必ず守り、国民の幸福のために一生懸命努力し、国民の意見、希望をどしどしと、とり入れるようにしてほしい。そして汚職問題などで新聞紙上を汚さないでほしい。

明るく 正しい選挙

横小五年

大川 英和

ばくは今まで選挙ということばを聞くと学校で委員長や副委員長長の選挙のように考えていました。しかしお父さんやお母さんの話を聞いていると、ほかたちが生活する上に、これほど、みづかな、また、大事なことがつくづくわかるようになりました。



みんなつながっている……

清い選挙をしなければならぬのには大人の人の中には、お金をもらったりいろいろと汚い選挙をして選挙違反をしている人たちのことを、テレビまたは新聞等みて知りました。わるいことを十分しっているが、なぜ大人はそんな汚い選挙をするのだろうか、ばくの考えでは立候補をする人は、自分が当選したために投票する人に違

反になるようなことをたのんで、投票してもらうからだと思います。

でも、立候補する人だけが悪いのではなく投票する人にも責任があると思います。それは投票する人は買収などきつぱり断わり自分が本当によいと思う人この人ならと思う人に投票すべきだと思います。

日本はもちろん世界の国々の人が仲よく手をつなぎ平和な世界をつくるのも政治の力なのだから、その政治をする人たちを選ぶためには一人一人が明るく正しい選挙をしなければいけないと思います。

ばくは選挙について考えてみて学級委員の選挙の場合にも、しんげんに考え自分の一番よいと思う人を入れるべきであつて友達にたのまれたりして投票すべきでないと思っています。ばくたちが大人になったら立派な人を選んで住みよい社会をつくるのが、ばくたちの責任だと思っています。

ボクも見守る

オトナの一票



この作品は町内小、中学生を対象に募集した入選作文です。勝浦町明るく

正しい選挙推進協議会 勝浦町選挙管理委員会

昭和四十六年一月からはじまる

農業者年金について

優秀な農業経営者により規模の大きく生産性の高い農業経営と老後の生活の安定をはかり希望と自信をもって営農できるよう、農業経営の近代化と経営規模の拡大を目的とした農業者年金を実施するための、農業者年金基金が十月から発足しました。この農業者年金は昭和四十六年一月から業務が開始され、資格取得などの諸手続きは農業協同組合の窓口（一部農業委員会）で取扱われますが、概要はつぎのとおりです。

◎どういう人が加入するか

つぎの(1)又は(2)に該当する農業者であって、国民年金に加入しており、昭和四十六年一月一日現在に五十五才未満である者が加入します。

(1)当然加入（加入しなければならぬ者）

経営面積（小作地を含む）が五〇アール（約五反）以上の農業の経営主である者

但し農業を続けられない人は基金に申し出て加入を免除してもらえます。

(2)任意加入……つぎのいずれかに該当する人は加入できます。

(ア)経営面積が五〇アールには満たないが三〇アール以上で

あつて、農業に従事することが年間七〇〇時間以上である農業の経営主である者

(イ)農業生産法人の常時従事者である構成員で、法人の経営面積を構成員で割った面積と個人持ちの面積の合計が五〇アール以上の者

(ウ)五〇アール以上の農家の後継者で、引き続き三年以上農業に従事している者

◎年金はいくらもらえるか

農業者年金に加入して二十年以上（昭和十年一月一日以前に生まれた人は年令に応じて五年から十九年まで特例によつて短縮されます）保険料を納めた人は要件により、つぎの年金が受けられます。

(1)経営移譲年金……農業経営を後継者に移譲した場合、又は第三者の規模拡大に役立つよう経営農地の全部を移譲（十年以上の期間貸付けけるのでもよい）した場合に、つぎの二本立てで受けられます。

(ア)六十歳から六十五歳までの給付は、六十歳までに経営移譲したときは六十歳から、六十歳から六十五歳までの間に経営移譲したときはその時点から、八〇〇〇円に保険料納付

月数乗じた額が給付されます。

(イ)六十五歳からは、八〇〇円に保険料納付月数乗じた額が給付されます。

(2)農業者老令年金……六十五歳から終身一本立てで、二〇〇〇円に保険料納付月数乗じた額が給付されます。

(3)脱退・死亡一時金……三年以上保険料を納めた加入者が、六十歳までに脱退した場合は脱退一時金、六十五歳までに死亡した場合は死亡一時金が支給され、額は保険料納付済期間に応じて納めた保険料以上の一時金がもらえます。

以上のように六十歳から六十四歳までは経営移譲年金、六十五歳からは経営移譲年金、農業者老令年金と国民年金の老令年金（所得比例分、定額分）が受けられます。

ただし経営を移譲しないときは、六十五歳から農業者老令年金と国民年金の老令年金が受けられます。

保険料を納めた期間による年金額の計算例は別表のとおりです。

◎納める保険料はいくらか

保険料は月額七五〇円となっています。別に国庫負担が月額三二一円加算されて年金財政がまかなわれます。

なお農業者年金加入者は任意加入の国民年金の所得比例制が強制加入となりますので、国民年金保険料は定額保険料四五〇

円と所得比例保険料三五〇円で月額八〇〇円となり、総額では月額一、五五〇円納めることになります。

◎離農給付金について

農業者年金を補完するもので年金に加入できない五十五歳以上の老令経営主や、加入資格のない（任意脱退を含む）零細経営主が、農地の全部（一〇アール程度の自留地は認める）をつぎの要件で処分して離農した場合に交付されます。

(1)売り渡す所有農地の面積が三〇アール以上であること。

(2)売り渡しの相手は農業者年金の被保険者、農地保有合理化法人、基金等であること。

後継者への売渡しは認めない。給付金額は、五十五歳以上で一定の要件にあてはまるものは三十五万円、それ以外の者には十五万円です。

別表 農業者年金の年金額

給付の種類	加入期間	5年				20年				25年				30年			
		円				円				円				円			
60歳未満の給付	経営移譲年金	8,000	16,000	20,000	24,000	800	1,600	2,000	2,400								
	経営移譲年金	800	1,600	2,000	2,400												
65歳以降の給付	農業者老令年金	1,000	4,000	5,000	6,000	900	3,600	4,500	5,400								
	国民年金所得比例分	6,000	9,600	11,200	12,800												
	() 内は国民年金加入期間	(15年)	(30年)	(35年)	(40年)												
	計	8,700	18,800	22,700	26,600												
降の給付	() 内は経営移譲しない場合	(7,900)	(17,200)	(20,700)	(24,200)												

飼いの犬

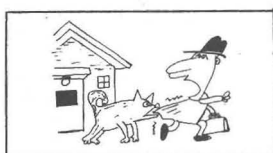
危害防止について

飼いの犬のことについては、勝浦広報十二月号でお知らせしましたが、未だ違反者を見かけます。

鑑札を付けていない犬、狂犬病予防注射をしていない犬は至急町役場で受けて事故防止につとめて下さい。又放し飼いや鑑札の交付の出来ない犬を見かけたら、お手数ですが飼主の氏名を町役場又は保健所に御連絡下さる様、町民のみなさまの御協力を特にお願致します。

尚、今月の野大毒殺回数は、四回全地区で行います。

勝浦町厚生課



町税のはなし

第一話 町民税



としからみかんに対する課税方法を変えるということについて、ある地区の区長さんから説明会に出席するよう依頼があった。その時の意見や質問を二、三ご紹介してみます。

いわく、「ことは、町民税をいくら取ると頭から決めているのではないか。いわく、「庁舎やセンターを建てるのにお金があるから、みかんの単価を上げて、税金をよけとるようにしたのではないか。いわく、「もっと公平な税金をかけるようにしてはどうか。など……」

ことわざに「よらしむべし、知らしむべからず」といいますが、法律によって税を課し、それを徴取することはできても、その税を知らせることのむずかしさをこの時ほど痛切に感じたことはありません。税を知らせるということとは、税のしくみや使いみち、使い方が知らされるべき要点だと考えますが、ここでは主として税のしくみを中心にしてこの質問にお答えしてみたいと思います。

町民税は、税法では法定普通税といわれ、国民健康保険税(以下国保税と略称します)や水利地益税のような目的税とはその性格が違います。目的税は、

ある限定された目的、たとえば、国保税の場合合なら療養の給付その他の費用にあてるため、次のような算式によって、その年の税総額とこれを調定するための税率が決められます。

ですから目的税の場合は、「頭からいくら取ると決めている」「費用が多くなるから多く取る」ということになり、国保税の総額と療養給付費の間に絶対的な関係があるわけです。

ところが普通税である町民税は、町の財政事情だけで毎年その税率を町独自で適当に決めることは、税法上の制約があるし予算を編成する時点では、その年分の税金の基礎となる所得額は確定していません。したがってその年度の当初における税収入は、あくまで見込み額で予算に計算されそれを数字的に示すと次表のようになります。

支出	総療養給付費 (100%)	任意給付費 (10%)	保険施設費 (10%)	120
収入	一部負担金 (30%)	療養給付費国庫負担金 (40%)	調成交付金 (5%)	120
			保険税 (45%)	

$$\frac{\text{保険税の総額}}{(\text{療養給付費}) - (\text{一部負担金})} = \frac{45}{100 - 30} = \frac{45}{70} \div \frac{65}{100}$$

次に、「税をもっと公平にできないか」というご意見について考えてみることにします。

日ごろわたくしたちが、日常の事務を通じていちばんよく聞かされるのが、この「税の公平」ということです。一般的には、隣や、同業者の比較をいわれる場合が多いのですが、九・六・四(クロヨン)とか、十・五・三(トウゴウサン)といわれる業種別の比較、(これは給与所得、営業所得、農業所得の所得補正率が九割、六割、四割ということだそうです)と白色・青色・法人という業態とか、申告のしかたの違いによる比較とのふたつがあるようです。

そこで、勝浦町における業種別の町民税負担がどのようになっているかを見てみると次表のようになります。

年度	予算の総額 (当初)	町民税の予算額 (当初)	町民税の調定額	備考
41	157,183	6,000	8,087	予算はその年度が始まる前の3月に決定される。税の調定額が決まるのは、その年度の6月である。
42	214,219	6,500	9,099	
43	193,040	6,650	6,680	
44	211,325	5,434	6,328	
45	290,866	6,485	9,873	

ところで、前述の業種別あるいは業態別などの均衡を図るにはいったいどうすればよいのかこれは、納税者のみなさんからも強い要望のあることであるし、わたくしたち税務事務に従事する者が、つねに心掛けなければならないことです。ご承知のように町民税は、納税者自身の申告によるものですから、すべての人が正しい申告をしてくださいれば税は自然と公平になるはずなのです。しかし現実の問題としては、そう簡単なものではありません。ここに焦点を合わせてこの問題を考えてみる必要があります。

ではどうすれば正しい申告がしていただけるかということになります。そのためには税を納める住民のみなさんと、それを受け入れて仕事をしてく町

年度別	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
所得者区分	税額	税額	税額	税額	税額
給与所得者	2,073	3,140	3,012	3,065	4,375
営業	405	582	561	673	944
農業	4,710	4,402	1,567	561	2,432
その他の事業	811	912	1,417	1,696	1,602
その他	88	63	123	333	520
計	8,087	9,099	6,680	6,328	9,873

注 ①所得者区分 給与……給料、賞与、報酬、賃金等の所得

営業……商工業者、大工、左官等の請負業等の所得
その他……林業、畜産業、医療保険業、集金人等の所得
その他……配当、不動産、譲渡、一時所得

②以上の所得区分で二以上の所得を有する場合は、その所得の最も多いものの所属によって分類したものです。

に万全を期してゆく方針であり、さらにいままでの事務の進め方の中にある不合理なこと、非能率的なことなどを積極的に解明して、改めるべきはためらうことなく改めてゆくつもりです。さし当たり本年度から農業の白色申告分について、従来のみかん賞当課税方式を収入金課税に改めて実情に合った税にしたいと考えて進んでおり、みなさんのご理解ご協力を得るため承諾書の提出をお願いしています。これもその現れのひとつとしてお受け取りいただきぜひともご協力を賜わりたく存じます。

以上町民税の問題点についてきわめて身近かな質問を中心にして申し述べたのですが、次回固定資産税についてお知らせすることになります。

との相互理解、相互信頼が何よりもたいせつなことだと思えます。しかし現状では実際にわたくしたちが申告を受けるとき、それが公正かどうかを判断する資料を十分に整備することが非常に重要なことです。このために、とくにこれからは情報化時代にふさわしいように、あらゆる情報(資料)の収集

わたくしたちの

国民年金シリーズ

(第3号)

待望の国民年金「拠出制十年年金」の給付が愈々明年より開始されます。そこでこれら国民年金制度をより深く御認識がい私達の身近かなものとして親しんで頂くため、年金シリーズと題して毎号掲載してまいりました。

今回「第三号」は先ず傷害年金から順次お話ししましょう。

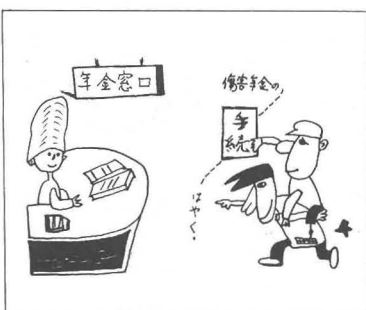
(一) 障害年金

国民年金は永い老後生活を送る人だけに有利な仕組みではありません。例えば若いうちに、あるいは中年になって、いつどこでいわず交通事故を受けたり、病気になることによって、いづれ身体になつてしまう人もあります。このように思いがけない人生の障害に見舞われたあとの生活を国が財政や法律の面で手助けすることになっていきます。しかし障害の起きる直前の一年以上の期間、定額保険料を納めていなければなりません。納めてさえおけば重度障害（内臓、外部、精神の各疾患）に冒された時に程度の差に応じて一級か二級かの障害年金を給するまで受けることができるのです。額は年額にして、一級が十二万円、二級が九万六千円です。

(傷害年金の有利性)

傷害年金の定額保険料は年額五千四百円です。これを完納してさえいれば、重度障害になつたとき、年十二万円が支給されるのですから仮りに五年受給すれば六十万円、二十年では二百四十万円を受給できるわけで最も有利な安全保障です。

しかし一年完納しても、十年完納しても、受ける年金額は同じです。従つて老令年金のように年金額を算出する方式はありません。人生の途中で不幸に襲われた人に掛金の多少で保障額の高低をつけないためです。



(二) 母子年金

妻が一家の生計中心者であつた夫に亡くなられたあと、十八才にみたぬ子供を抱えていると

きに支給される年金です。この妻が夫の死亡する前の月まで、最近一年間の定額保険料を完納してさえいれば、子供一人のときで、年九万一千二百円の母子年金が支給されるのです。そして十八才にみたぬ子供一人を増すごとに年四千八百円が加算されますので、仮りに子供三人のときは年十萬八千八百円を受けるわけですが、この母子年金は、子のすべてが、十八才になるまで支給されますが、もし母が婚姻したり、直系親族以外のものの養子になれば支給されません。また婚姻したり、養子にいつたりした子の分は、支給をとめられます。



(三) 準母子年金

最近一年分以上の保険料を滞納なく納めている。おばあさんやお姉さんが一家の働き手であつたおじいさんや、お父さんなどを亡くして、十八才にならないお孫さんや弟妹と一緒にくらしているときに、支給される年金です。年金額や加算額はすべて母子年金と同じです。

(四) 遺児年金

準母子年金と同じように一年以上の保険料を完納していたお父さんや、お母さんを亡くしあとに残された子供が十八才に



なるまで、年九万一千二百円が支給されるのです。二人目からの子供には年四千八百円が支給されます。

(五) 老令年金

老令年金を受ける資格のあるご主人が年金を受けるまゝに亡くなったとき、十年以上連れそつてきた奥さんに、六十才から六十五才までの間この年金を差上げるのです。年金の額は、前にお話しした老令年金の額の半額ですが奥さんが六十五才になれば老令年金へ引き継がれます。つまりは永年夫につかえた奥さんへのお礼として普通の人より五年はやく老令年金をさし上げるわけです。

(六) 死亡一時金

定額保険料を三年以上納めた被保険者がどの年金をも受けずに死んだとき、遺族に支給されるものです。所得比例保険料を三年以上完納した被保険者が死んだときは普通の額に加えて掛けた年数に応じて最低一万円から最高五万二千円までが付加支給されます。

◎年金の請求は忘れずに

終りにぜひご注意くださいのは、年金を受けられる権利が発生したところで、だれかがそれを発見してもくれず、まして向うから年金を届けてくれるほど、世

の中は甘くないということです。年金を受けるには、その権利をもつ人が、必ず自分で請求して役所が裁定した上で年金が支給されるのだということを、くれぐれも忘れてはなりません。



もし被保険者が、重度の障害に陥つた。一家の大黒柱に死なれた。自分が六十五才になつた。というように年金がもらえる状態になつたら、ぜひ、一度住民課国民年金係へ御相談になってください。被保険者が精神病のときや、遺児年金をもらつた子供が幼いときは、代理人が請求してもよいことになっていきますので、どうか知らないでいて、五年を過ぎると時効にかかつて、いっさい年金はもらえなくなるという大損をします。十分注意が必要です。今までは拠出制の国民年金についてお話しを進めてまいりましたが次回「第四号」は福祉年金について詳しく掲載いたします。

忘れていませんか

住所の異動届



転入すればすぐ届出を

私達の住所を登録してある住民基本台帳は、選挙人名簿、国民年金、国民健康保険、学令簿等、その他資格関係について決定する基礎となっています。

とくに選挙人名簿の登録については、「転入の届出をした日より引続き三ヶ月以上住民基本台帳に記録されている者」と届出の日を基に決定されます。

御承知のとおり住民基本台帳の利用は、印鑑証明、居住証明、自動車免許証、登記関係、就職、就学、社会保険、失業保険等数え切れない程の広範囲にわたっております。

このようにすべて住民基本台帳を基に行政が進められ、また住民も住民基本台帳に登録されて初めて権利と義務の行使が保証されるのです。

この登録は、住民の届出により行われます。住所が異動したときは、**十四日以内に転入先の市町村役場へ届出を**しなくてはなりません。(若しおくれると規定により罰せられます。)

次に該当して届の出来ていない人はありませんか、出来ていない人は早く届出を行って下さい。

○他の市区町村より勝浦町へ転入して来た人
届出に必要なもの
転出証明書、国民健康保険証、年金手帳、印鑑

○勝浦町内で住所を変えた人
届出に必要なもの
国民健康保険証、印鑑

○世帯主が変わったり住民基本台帳の記載が変わった人
届出に必要なもの
国民健康保険証、印鑑

○勝浦町から他の市区町村へ転出した人。
届出に必要なもの
国民健康保険証、印鑑、転出先の住所番

自分の権利義務を守るため、未届の方はすぐに届出しましょう。
住民課住民係

論文および作文の入選者

きまると

勝浦町総合計画策定のための資料として、さきに論文と作文の募集を致しましたが、多数の応募者のうちより、審査の結果次のみなさんが入選されました。

心よりおよろこび申し上げますとともに応募者のみなさんのご協力に対し深く感謝申し上げます。

論文の部

優秀作 福良 健(生名)

佳作 節 長吉(棚野)

佳作 福良 宏子(生名)

作文の部

優秀作 美馬 秀美

勝浦中学三年

町民のみなさんへ
「勝浦町産業文化祭」
開催迫る

来る新年一月十四日、十五日の両日勝浦町、勝浦園芸高等学校主催により希望の産業文化祭を開きます。町内全戸の方々に一人以上必ず参観下さるよう御案内致します。

とき昭和四十六年一月十四日(午前十時から午後四時まで)

昭和四十六年一月十五日(午前九時から午後三時まで)

勝浦園芸高等学校
農産物品評会

主催し

全町一斉鼠族駆除

実施について

先般地区保健部長さんを通じて配布しました殺鼠剤をもって十一月、四十六年二月迄全町一斉鼠族駆除を実施いたします。御承知のとおり鼠族駆除に最も大切なことは、喫食性を高めることが先決でありますので殺鼠剤以外の食物を与えないよう、この点特に御注意下さい。

尚、殺鼠剤は毒物でありますので乳幼児期のお子さんには細心の注意を特にお願い致します。

厚生課



(みかん、米、その他)
畜産品評会(牛)
文化展示会
(生花、書画、その他各種資料展示)
芸能大会
(学校生徒による芸能大)

祝ご結婚
沼江 久内 正治
沼江 栄富 美治
沼江 大久保 勝一
沼江 紺田 和子
沼江 沢田 玲子
沼江 前田 正仁
三溪 上田 唯津子
三溪 谷 政太郎
三溪 渡 政太郎
沼江 毎木 石太郎
沼江 田村 新吉
三溪 原 条 新吉
坂本 東 条 新吉
坂本 細 谷 マサノ
沼江 岡 本 義春
沼江 榎 本 美津恵
沼江 本 馬 ユキエ
沼江 本 戸 チヨノ
おくりやみ
おくやみ
お誕生おめでとう
祝ご結婚
棚野 大西 清枝
生名 谷上 文代
相生 谷上 文代
沼江 久内 正治
沼江 栄富 美治
沼江 大久保 勝一
沼江 紺田 和子
沼江 沢田 玲子
沼江 前田 正仁
三溪 上田 唯津子
三溪 谷 政太郎
三溪 渡 政太郎
沼江 毎木 石太郎
沼江 田村 新吉
三溪 原 条 新吉
坂本 東 条 新吉
坂本 細 谷 マサノ
沼江 岡 本 義春
沼江 榎 本 美津恵
沼江 本 馬 ユキエ
沼江 本 戸 チヨノ

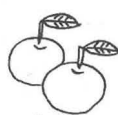


会、映画 産業課

入選論文 優秀作

昭和60年代に生きる

豊かで明るい勝浦の未来像



勝浦中学校教諭(生名)

福良健

一、はじめに

人生に「夢」が不可決であるように、郷土にも将来の「ビジョン」が必要である。

戦後二五年を経過した今日、わが国の経済発展は実に目ざましく、その国民総生産も、驚異の躍進をとげてきた。アメリカのハーマン・カーン博士が、「二一世紀は日本の世紀」とたたえたように、勤勉かつ倹約で、教育文化の水準の高い日本の前途は、まことに洋々たる可能性に満ちている。

しかしながら、その反面、こうした産業経済発展のかけに、急激な産業構造の変化や、交通公害、過疎、過密、住宅、物価等、重要問題が山積していることも、見逃がすことのできない事実であり、早急に適切な施策を望む声が高まっている。

時あたかも、人類の「進歩と調和」をテーマに、世紀の祭典「日本万国博」が開かれ、全世界の国々が、わが国に注目しているとき、すべての日本国民が、

真剣に「国づくりと地域の開発」にとり組まなければならないことに立ちいたっている。

こうした時に、勝浦町当局が、長期的展望に立つて、「勝浦の未来像」を広く町民に求められたことは、まことに時宜を得た卓見であると深く敬意を表する次第である。

ここに私も、浅学非才ではありますが、勝浦に生まれ、育ち、真剣に郷土を愛する一町民として、日頃考えている一端を述べさせていただきます。素人の幼稚な思いにつきしか過ぎませんが、ご参考になれば幸いであります。

二、郷土の開発と住民の責務

ではいったい、長期的展望に立った勝浦の未来像はどうであるべきなのか。

いうまでもなく、わが勝浦町は、農業に経済的基盤をもつ農村である。かつて農業は、工業とならんで「国の基」とされ、重要な役割を演じてきた。

しかるに、めざましい産業経済の発展は、必然的に産業構造の変化をもたらし、ことに第一次産業の相対的比重は年々低下し、とりわけ、最近の過剰米の存在は、大きな政治的、社会的問題にまで発展し、深刻な不安を与えるにいたった。

勝浦の基幹産業であるみかん栽培も、過剰に悩み、価格も低迷、横バイをつづけ、動揺の色を隠せない農家も少なくない。中には、隣接上勝町福川の例にみるように地区ぐるみで栽培漁業に転換した地域もあるほどである。

元来、わが国の農業は、零細農がきわめて多く、専業農家は決して多くはない。勝浦町もその例にもれず、第一種、第二種の兼業農家が最近では、八〇%台にも上るようになった。労働はきびしい割に所得は低く、嫁のきてががないのでは、若い青年たちが農業を見限り、都市に流出しようとするのも当然である。また、妻子と離れて、出稼ぎに出る人のふえつつあるのも見過ごすことのできない事実である。その結果、派生するものは何であろう。端的にいってそれは、都会における過密と、農山漁村における過疎問題ではなからうか。

こうした傾向は今後ますます助長され、厚生省の人口問題研究所の試算によれば、人口の都市集中率は、現在の六八%から昭和六〇年代には八〇%にも達

するものとみられる。わが勝浦町でも、年々人口は減少し、八千人の大会を割るのは時間の問題だと思われる。

産業文化は加速度的に発展をするのに、農山漁村だけ、旧態依然とした未開発のまま残り残されてよいものではない。文化と逆比例して地方がさびれる矛盾はどうしても是正しなければならぬと思う。もちろん、それには、国家的見地に立った巨額の資本、総合施策が必要であるが、それぞれの地域の特色を生かした開発は大部分、住民と地方自治体の手にゆだねられなければならない。

人口八、六〇〇人、年間予算三億余円の本町にとって、余りにも大きすぎる問題ではあるが、しかし、ただ手をこまねいていてよい問題ではない。今、勝浦町に必要なことは、青年たちが喜んで本町にとどまり、郷土発展の支柱となる環境をつくりだすことではあるまいか。

かつて、アブラハム・リンカーン(アメリカ十六代大統領)は、「人間四〇以上になれば自分の顔に責任がある」といい、森鷗外も「人間生まれながらの顔をもって死ぬのは恥だ」と指摘したことがあった。それは思うに、郷土の姿にも、国土の未来にも同じことがいえるのではなからうか。

私たちの郷土勝浦を、少しでも実りあるものに作りかえ、生産性を高め、魅力ある町とし

て、子孫にうけつぐことは、現代に生きるわれわれの責務であると思う。

ここに、そうした夢多いバラ色に輝く未来を築く具体策について、小論を展開してみたい。

三、未来を開く勝浦の農業

広く県下を見渡してみても、勝浦ほど恵まれた農村は他にあまりない。電話の普及ぶりを見てもうなずかされる。

昭和三〇年、勝浦町が誕生して以来、一五年の歳月が流れた。農道、簡易水道などの建設、園芸高校の独立、町立病院、勝浦中学校統合校舎、庁舎、住民福祉センター等の新築など社会資本、公共設備の充実などことにめざましいものがあり、町としての体裁も整い、面目を一新した感あり、私たち町民の誇りも一きわ大きいものがある。これこそ、年商一三億、一、五〇〇世帯の家計を支えてきたみかんの賜物であった。

ところが、全国的、ことに、九州地区のみかん栽培の拡大と貿易自由化による外資攻勢の前に、大きな不安と動揺につつまれ、前途を悲観して意欲を失いつつある農家も少なくない。江戸末期より二〇〇年近くの歴史を有する換金作物の王者みかんを、また、漸く名声高まりつつある「阿波みかん」を、このまま、衰退の道をたどらせてよいものであろうか。勝浦みかんを再び立ち直らせる道はどこにあ

るのであろう。それには①品質のよいみかんを作ること、②販路を拡大すること、③生産コストを下げる、これ以外に道はあるまい。そのため、スプリンググララーの普及、モノレール、索道など共同施設の拡大、ヘリコプターによる共同防除など省力化の励行により生産コストを大幅に下げるとともに品質向上に努力し、販売方法に工夫を加えるなら、まだまだ有望な基幹産業であると思う。こうした観点から、正木ダムの一日も早い完成が待たれる。しかし、ここで考えてみなければならないことは、勝浦町はみかんの「単一経済」つまり「モノカルチャー」であるということである。

かつて、南米の巨人国ブラジルは、その特産物コーヒー一本に依存していたため、大きく変わるコーヒーの価格変動に泣かされ、財政きわめて不安定であったが、計画生産による量産防止と品質向上に努める一方、綿花の栽培をすすめて、その価格変動による財政不安を克服したという。

造船企業でも、不況期に備えて、鍋釜の生産まで手がけているという。

わが勝浦町でも、米、みかんにつぐ第三の作物の栽培を考慮してはどうであらう。世にいう「多角経営農業」である。

例えば、野菜の促成栽培（沼江、石原、山西掛）園芸高校、

試験場とタイアップした庭木の栽培（今山、星谷）、漬物用白ウリの栽培（中角、生名）とか花卉、ブドウ、イチゴ（久国、棚野、横瀬）、山腹や丘陵地を利用した牧畜、養豚（中山、与川内、婆羅尾）、椎たけ（坂本）料理用ワサビ（立川）などが、その具体的一例である。

みかんの樹間の木陰にコンニャクを栽培してもおもしろい。中でも、建築ブームにのった庭木の栽培は特に有望であると思う。園芸高校に全国にも数少ない「庭園科」を設置して、若いセンスをもった専門家を養成するとともに、学校の指導をうけて、今山星谷の北岸一帯を、香川の鬼無や徳島の入田に匹敵する苗木の本場に育てあげてはどうであらう。また、白ウリを栽培して、年々その需要が高まりつつある奈良漬の企業を誘致したり、（中角、生名）、ナス、キュウリの促成野菜を加工してビニールの袋に入れ、インスタント食品として売り出すこともおもしろい。

イギリスの経済学者コーリン・クラークは全産業を一次、二次、三次に分類したが、その中で、農業よりも工業、工業よりも商業の収益性の高いことを指摘したが、けだし、それは真実である。

こうした観点に立つとき、花井園芸の促成や抑制栽培（久国、棚野、横瀬）を一層押し進めた

り、中山、与川内の養豚、養鶏や、坂本の椎たけ、立川のわさびなど、いずれも一考促したいものである。

思うに、勝浦の農業経営も、科学性と共同性をとり入れつつ、時代の要請する作物の生産を行なうてはどうであらう。

この合理性と時代にマッチした農業の多角経営こそ、勝浦の農業の生きる道ではなからうか。みかんと米の増産一本槍から、脱脚する時が、もうとづくに来ているものと信じて疑わない。

四、企業誘致

もちろん、勝浦町には、非農家の人もあり、また、農業だけではなりたない兼業農家も多い。そうした人たちの生業も考えなければならぬ。そのためには、企業誘致が必要である。

まず、考えられるのが工場であるが、鉄道もなく、港も持たない本町にとって、工場誘致には不利の条件が多い。無理に引っ張ってきても、生活環境が破壊されたり、健康がむしろまされ、美しい静かな田園都市に、対立と紛争、汚水と悪臭がもちこまれるようであつては、断じてならない。再びくり返したい。廃液、悪臭、排気、騒音をもたらす企業だけは、断じて来てはもらいたくない。那賀川町のように、工場を誘致しようとして、平和な町を、紛争と対立の「るつぼ」と化して、はたして何の

価値があろう。大切なのは、住民の福祉と生活環境の整備と人の心の和でなかったか。

こうした見地に立つとき、町当局者が、あせらず、納得の上に誘致が徐々に進められていることはよいと思う。

公害のない工場となると、なかなかむずかしいが、女子向けの企業として、

繊維、縫製加工、食品加工、アクセサリー、精密機械、おもちゃ、奈良漬

など、また男子向けの企業として、

アルミサッシの組立工場、鉄工所、木工所（大企業の下請け）例、テレビのキャビネ、家具の製作所（フアニチャー）、段ボール、みそ、しょう油、清料飲料水（コーラなど）

などが考えられる。とりわけ、



鶴林寺

女子向けのおもちゃ、アクセサリー、縫製加工、精密きかいなどが、男子向けの企業では、アルミサッシ、鉄工所、木工所などがすばらしい。広大な敷地を要しながら、人手の必要としないオートメーション工場より、集約的労力を必要とする企業が、本町には、適していると信じる。

五、観光開発

世はまさに、観光とレジャーの時代であり、現代生活につかれた人たちに、活力を養う憩いの一時である。

こうしたとき、徳島新産業都市に隣接し、風光明媚で未開発ながら観光資源をもつわが町は、ことに恵まれた立地条件にある。東山溪自然公園とその中核をなす鶴林寺、大井峠やテレビ中継所、杖立峠や中津峰、婆羅尾

や奥立川などは、絶好のハイキングコースとなる。だが、その施設は決して十分でなく、その一日も早い整備が望まれる。

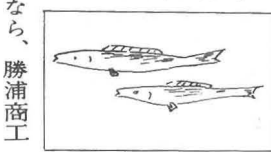
すでに計画を伝えられるパイロットと鶴林寺を結ぶスカイラインの建設や、鶴林寺ドライブウェイの整備、頂上附近にレストハウスや回転展望台、大井峠附近に、国民宿舎や淡水魚博物館、散策コースとして町民の森、憩いの広場などを作って、観光客はもとより、町民たちが疲れをいやし、くつろげる施設がぜひほしいものだ。

これには県、町、鶴林寺、民間資本の四者で中心となつて勝浦観光開発公社を設立するのはどうであろう。

こうした受入れ施設ができれば、春のイチゴ狩、夏の鮎狩、秋のみかん狩、冬の登山客と、一挙に数倍増の四、五万人の人が本町を訪れるようになる。

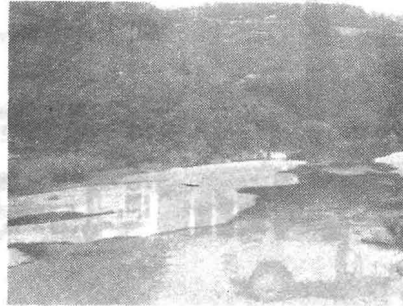
また、すでに知られているように、勝浦川の鮎は、天下の逸品であり、その独特の「瀬張り漁法」とならんで観光客を魅了するだけの価値を充分もっている。この勝浦の

鮎狩りを、岐阜長良川や紀州有田川、伊予の大州の鶴飼いに匹敵するぐらいにPRできないものか。



できうることなら、勝浦商工

会を拡充して勝浦商工会館を作り、みかんやジュースとならんで「鮎のかす漬」「岩屋まんじゅう」「みかん飴」「鶴もなか」「長寿箸」といった、みやげ物の指導、販売を行なわせてはどうであろう。やがて、本土連絡架橋実現のあかつきには、週末旅行を楽しむ県外客が、四国にどっと押し寄せるにちがいない。そのとき、勝浦の純朴な味がきつと受けることと思う。



(大辺りの深淵)

杖立峠、中津峰、婆羅尾などの北岸地帯のピクニック、ハイキング客の為に、星谷、中山、坂本等に民宿を設けることもおもしろい。そして、こうした観光客の受け入れにとめるだけでなく、健全な青少年を育成する町として「青少年健全育成都市」として宣言し、各種青年大会、ボイススカウト大会などが開催されるようにすることも意義あることである。

六、夢多い勝浦の未来

勝浦が恵まれたその自然的、産業的条件を生かしてこそ、バラスに輝く未来が約束されるであらうが、そのためには、思いきった指導と施策が望まれる。

正木多目的ダムの建設を契機に、飛躍的に開発は進み、世人の注目をあびるであろう。

徳島新産業都市が、ようやく軌道にのりつつある今日、そのベットタウンとして、近郊農村としての発展も充分期待でき、過疎気味の町から、人口のふえる活気にみちた生産の町に脱皮することができようであろう。そのためには、交通の整備が不可欠の条件となるので、思い切った抜本的改修を望みたい。

教育の面では、幼稚園を作り、小学校は生比奈、横瀬の二校として、坂本地区にはスクールバスを走らせる。そして、坂本小の跡には、生比奈診療所を移転して無医地区を解消し、上勝地区の人々の便もはかるようにする。

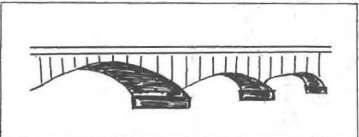
中学校は更に充実をはかつて人材の育成を目指す。環境は人をつくる。すぐれた人材を輩出するため、教育の振興をはかり、医師、建築士、技術者、薬剤士、弁護士、実業家、教育者等をどんどん出したものだ。

今、園芸高校には園芸科(八〇人)と生活科(四〇人)の二課程があるが、将来は農業機械科、庭園科を増設して定員一六〇名に改組し、魅力ある県立高校として高めるとともに、時代の要請と地元の繁栄とに合致して発展させたいものだ。

農業にたずさわらない二男三男対策として、「技能専門学校(職業訓練所)」の誘致を行ない、建築、左官、電気技能工などの職人の養成を行なうようにする。そして、勝浦に住み、通勤して仕事に従事するという形態はどうであろう。そのため、公営住宅の建設が必要となってくる。

沼江石原地区は、小松島、徳島両市に近く、そのベットタウンとしての役割が期待され、今山は、石原と結ぶ「今石橋」(仮称)の建設によって交通の便をよくするとともに、庭木用苗木の本場とし(今山、星谷)、山田、西岡、掛谷は野菜地として、生名、中角は企業誘致をはかりつつ「花卉」「白ウリ」の栽培を盛んにする。久国は、官庁地区として整備し、役場、福祉センター、園芸高校、中学校、電気公社のほか、

青少年保護育成センター兼図書館、技能専門学院、商工会館、総合グラウンド、報道関係支局等を設置、あるいは誘致して官庁街としての体裁をととのえる。



棚野、久国、西生名の河岸段丘傾斜面には、ブドウを栽培し、立川は鱒の養殖とわさびの栽培、中山は婆羅尾の山腹を利用した放牧と酪農、横瀬、棚野は商店街として整備し、アーケードを作つて客足を引く。与川内は養豚、養鶏地区とし、坂本には精密きかい、おもちゃなどの企業誘致につとめる。

道路はすべて二車線7メートル以上としてガードレールをつけ、横瀬橋を広げ、星谷、黒岩、今山を永久橋とし、「今石橋」を作つて北岸道路を連結する。役場に清掃課を新設して「塵埃処理場」を建設して、河川の汚染を防止する。

こうした開発が進められるなら、必ず人口のふえる町となり、将来は人口二万人程度の中規模自治体として育てあげることができると思う。

「地方自治は民主主義の学校である」といわれる。住民と対話を重ねつつ、啓蒙をはかり、開発と福祉の均整のとれた理想的な町としたいものだ。

七、あとがき

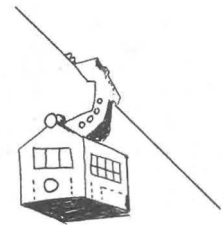
岡目八目ということばがある。はたから見ればいろいろわかるが、実際にやってみるとなかなかむずかしいということである。「何事も言うは易く、行なうは難し」で、財源もなく、こうした開発をなしとげることには至難のわざといえるであろう。

住民サービスの窓

役場の仕事紹介



ましてや、素人の思いつきの羅列である。
実現不可能であつたり、投資に対する経済効果、採算の面など、いろいろむずかしからう。
この小論も、勝浦を愛するが故に、筆をとつたものであります。よろしくご批判いただき、ご参考の一つとでもなれば、私の最も喜びとするところであります。
〈完〉



近年自治体における、しごとが複雑化してまいりました。ついでにこれら自治体のしごとを住民みなさんにより一層、ご認識がう意味において今年より毎号にわたり、庁内各課の担当業務を紹介してみたいと思います。今月は先ず住民みなさんに直接関係の深い住民課へご案内しましょう。

住民課はみなさんの窓口として日常生活に直接つながりのあるしごとを主として行っています。

課員はつぎのとおりです。

住民課長 吉岡喜美雄
係長 平岡トクエ
係長 竹治クニエ
主事 播 敏子
書記 森 敏治

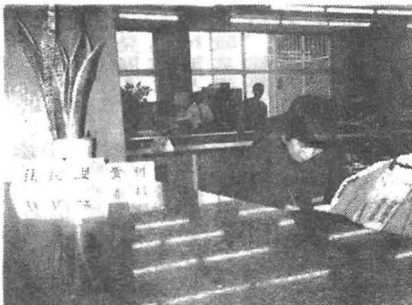
事務分掌を大別しますと、住民係・広報文書係・選挙係・の三係にわかれていきます。各係ではつぎのようなしごとをしています。

- 書記 花岡ふみよ
- 住民係では
- (一) 戸籍・出生・死亡・婚姻の届出
 - (二) 住民登録……(住所の設定)
 - (三) 転入転出
 - (四) 主要食糧の配給
 - (五) 交通災害共済……交通事故に対する見舞金の請求
 - (六) 埋火葬許可証の交付
 - (七) 母子健康手帳の交付(母子手帳)
 - (八) 自衛官の募集
 - (九) 国民年金に関する事項
換出年金……福祉年金
 - (十) その他……庶務的業務
- 広報文書係では
- (一) 広報公聴に関するしごと
 - (二) かつうら広報の編集と発行及び公聴に関するしごと
 - (三) 窓口相談に関するしごと
 - (四) その他公文書の收受発送
- 選挙係
- (一) 選挙管理委員会に関するしごと
 - (二) 選挙全般に関するしごと
- 以上住民課の事務分掌の概要をご紹介しますが、いずれも住民みなさんと直接関係の深いしごとばかりです。今まで各課に属していたしごとを住民課へ集中管理して住民サービスを第一義とし、窓口ですべての仕事が完結できるような仕組みとしています。これらのしごとをい

はやく処理し住民サービスをもう一つに課員一同努力していますが、届出に必要な書面が一つでも欠けていますと迷惑をおかけすることになりますので、

届出の際はつぎのものをぜひお忘れのないようにご協力をお願いしたいと思います。
届出に必要なもの(忘れられないもの)

- (一) 転入届
印鑑・転出証明書・お米の通帳・国民年金手帳・国民健康保険被保険者証
在学証明書(学令児童がある時)
- (二) 転居届
印鑑・お米の通帳・国民年金手帳・国民健康保険被保険者証
- (三) 転出届
印鑑・お米の通帳・国民健康保険被保険者証
- (四) 変更届
印鑑・お米の通帳・国民健康保険被保険者証
- (五) 出生届
出生届書・印鑑・お米の通帳・母子手帳・国民健康保険被保険者証
- (六) 死亡届
死亡届書・印鑑・お米の通帳・国民年金手帳・福祉年金証書・国民健康保険被保険者証
(七) 交通災害共済見舞金請求
印鑑・会員証・交通事故証明書・警察官署の発行するもの
死亡診断書又は死体検案書(死亡の場合のみ)・医師の診断書(負傷の場合のみ)
○ 転入、転居、変更、出生の届出は十四日以内
○ 死亡届の届出は七日以内
○ 交通災害共済見舞金の請求期間は事故の日から一年間
以上のほか、まだ多くの届出申請があります。詳しいこと又わからないときは、ご遠慮なく窓口でお聞きになってください。



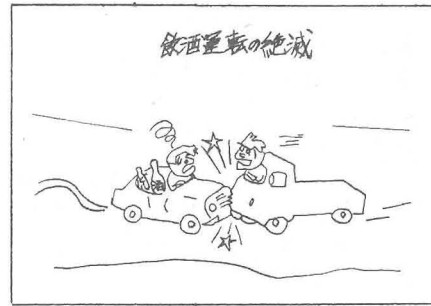
住民課では住民と行政の接点として事務の合理化につとめたいと努力しています。
町役場へおいでの際はまず住民課でご要件をお申してください。

今月第一号は住民課のしごとをご紹介します。次回(第二号)は産業課へご案内します。

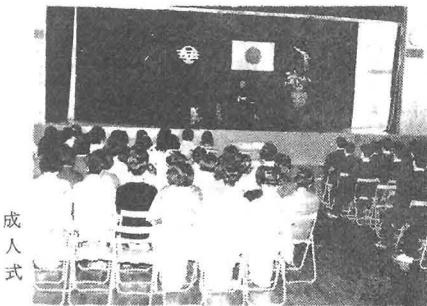
住民課広報係



悪質な交通違反の排除と 交通事故防止について



本年一月から十一月末迄に県内で起った交通事故は、発生件数死傷者とも昨年をはるかに上廻り、ついに史上最高を記録しました。しかもこれから迎える年末年始は人と車の動きが一番はげしく、一年中で最も交通事故の起しやすい時期にあたっています。そこで警察では重大事故に直結する悪質な交通違反、たとえば、飲酒運転、無免許運転、スピード違反、無謀な追越し、歩行者の保護義務違反などを重点的に指導取締りを強化するとともに、交通困難の原因である違法駐車車の排除に努めています。とくに年末年始は飲酒する機会が多くなりますが、車を運転する人は、飲酒運転が重大事故につながることを十分認識して、運転中は「絶対に酒を呑



成人式

まない」という運転上の鉄則を必ず守るとともに周囲の人も車を運転する人には「絶対に酒をすめない」と云う習慣をつけてもらいたい。また悪質ドライバーを排除するため、県民の皆さんが監視員となって、悪質な違反車輛を通報していただく、「県民通報制度」を実施しています。

飲酒運転、スピード違反、ひき逃げ、あて逃げ、などの車を見かけたらすぐ警察(一一〇番)へご連絡ください。すべての勝浦町民が交通安全に心がけ、痛ましい交通事故をなくして、明るく楽しいお正月にしたいものです。

小松島警察署
横瀬部長派出所
湯浅部長

昭和四十六年

成人式該当者名簿

- | | | | | | |
|---|--|---|--|---|--|
| 石原
尾田 満、斧上 明子
幸泉美知代、毎木喜代美
竹村 文一、中西 初枝
中村 貞子、仁木 孝夫 | 沼江
北野美代子、藤本百合子 | 掛谷
上村 英夫、大上 文子
尾花 秋夫、田中 勇次
東条 正一、中田 裕子
樋口美津子、山丸 徹 | 山西
大上 孝、岡 近代
岸 武茂、武市 幸子
前田 道夫 | 今山
五十川 茂、今岡きよの
上岡 末子、大柳 文代
大久保勝美、作本 正幸
滝花 正、二階堂加代
西谷すみえ、山下 広志
山本ちえ子 | 黒岩
岡本世志美、岡田美姫代
片岡 政規、岸岡 保幸
岸岡 和雄、岸野喜美代
田岡 早苗、谷脇多恵子
谷口 治美、平岡代理枝 |
| 石原
福岡 周二、森上 孝好
横尾よわ子 | 中角
石本 輝夫、岡 義美
柴田 君代、高井 順子
地行 俊博、長田 喜広
西よし子、長谷 守
早岡 鳴美、安富 政美
三木小夜子、太蔵 | 星谷
秋本 正次、伊丹 芳唯
岩田 節子、桑村みち江
近藤 明義、杉生 逸子
只平 和博、谷崎 輝子
長町 明、永井みち江
堀田 修、福野さつき
前田 薫、丸中 公代
吉野 治郎 | 生名
儀宝美代子、白草 博
白草 敏治、田中 正章
谷上 栄子、出葉 武志
西谷 英子、野上 敏一
浜田ゆみ子、平井喜美子
福田 泰治、福田 武司
福良 貴美、前田 生美
山本 達夫 | 久国
大本 隆、岡本 孝敏
小原 啓子、倉橋 光男
倉橋富士代、敏鎌 次郎 | |
| 棚野
相原 政代、石倉美恵子
岩佐 早苗、内谷 三郎
大川 利介、穂谷サチ子
河村 英夫、河崎 寛治
神谷 洋子、高部 千代子
高部 陽子、高部 隆美
小西 順子、島 雅隆
柴田 栄子、高田 雅隆
滝井 幸子、坪井 恵子
寺井 金司、中村 美和
中村 恵子、英 明美
林 里美、浜 知行
節 敏、東山 好博
浦坂 陽子、前田 恵
三浦 英美、森下 恵 | 中山
上田 敏明、上田 芳恵
大川 文雄、柿原 篤子
北内 貞雄、清水 洋子
谷上 隆次、谷 笑子
中野 良子、新出 博治
野上 仁、野上 悦子
広瀬 静夫、溝内 進
山景 幸男 | 横瀬
井出 裕幸、石尾フクミ
伊丹チエ子、小倉 雅明
穂台 恵子、岡 千枝子
片山 秋子、五見 悦子
坂井 芳久、白樫 悦子
鈴木 邦夫、田村 俊茂
谷野 真澄、東条 茂
新居 義晴、中村はづみ
新居 照子、橋本 和江 | 坂本
阿部 道晴、池谷 登
石尾 治美、池田 英子
井原 照子、上原 兼督
上平 喜美、大原 繁雄
奥口喜久一、榎 進
榎勢 義信、片山 勝
榎勢 澄子、北山 明子
楠田 幸司、鴻本 利美
佐藤 泰信、仙才 守
椎平美和子、尾田 一喜
武田 治雄、滝本 延子
久積 英子、樋口満寿夫
竹田 實、平島 良美
福本 正和、森本 誠郎
宮本 真知子、山口 順子
協坂 泰吉 | 与川内
阿竹 純子、阿部 芳益
池田 義高、泉原 忠夫
上西 博、梅沢 久乃
押栗 義衛、大張富美子
小川 博務、奥 久乃
押栗 順子、押栗美代子
木下 強、小山 君雄
生家 澄子、高橋 嗣男
武田 裕志、谷口 光夫
中原 基善、中陽 操
西蔭 寛、林 章一
鼻知場邦夫、林 信次
花園ヒサ子、花棚 光江
肥田 一夫、批本 孝雄
星越 幸子、富床 精二
森本 芳明、山田 兼敬
陽地正五郎、与川 博 | 湯原
浜 千枝子、東原 友一
東原 伸夫、廣瀬 真人
藤本 昇、藤田 清子
湊 猛文、山西 裕子 |

かつうら随想

勝浦病院長

太田重嘉



輝かしい新春を迎えて万人が夢と希望に胸をふくらます正月しかし、一面或る和尚が冥途の旅の一里塚と詠んだ心境も実際に通じるものと思われまふ。たゞ、逝く年、来る年の節としてはその意義を深く感じるものです。

このたび投稿の機を得たので、診察の余暇に一言。

まだ学生時代、車の便も余りよくなかった頃に、生れ故郷の沢谷から、よく八重地峠を越えたものです。峠につくとやれやれと一服。那賀と勝浦郡の境いで郡をまたいで小便を飛ばし氣をよくしました。朝、暗いうちに家を出てバスの時間を気にし乍ら峠にたどりつくと、白い雲海に勝浦の山々のいただきがいっつか浮いて、何とも云えぬ浄々しさを覚えたことも再三でした。一人で歩いた山路のつゆ林の青さはいつまでも思い出します。私には勝浦とは、みかんと共にその様な若い日の印象につつまれた山里でした。

九月に勝浦病院に赴任してから、時々、往診で山道をのぼることがあります。最近はいくゴルフ場通いをしていいますが、四国のコースは主として山獄コースで高いみはらしの良い所が多いのですが、往診の途中で勝浦の谷をみまわして、仕事を乍らゴルフにおとらぬ気分が味わえると思ひを感じます。

最近、天氣の良い昼休みに鶴林寺にのぼりました。静かな好きな寺の一つでした。天氣の良かったこともあり、澄んだ空氣川にそつた里のたたづまい。これが勝浦の村なのかとあらためて眺めなおした次第です。

そして、何時までもこのままであつていてもらいたい氣がいたしました。

ひとたび山を出ますと、その周辺は時代の波で、所謂いろんな公害になやまされていいますが、昔のままでの平和なみかんと清流の町が続いても良からうなどと考えました。工場誘致、ダム建設、今の時代は工業生産に結びつかないと、その台所は豊かにならないのかも知れませんが、しかし豊かな人間の環境を殺してまでも、短かい人生をあくせく生きる必要はないと思ひます。短かければ短かい程に、自分の人生を大切に豊かに生きるべきではないでしょうか。そんなことを思ひました。

私の長男に林ゴを食わすと皮ごとおちります。『洋ちゃんシンコは』フンと笑つて柄を指さします。

最近、妻は皮をむかないとかおちらせません。心なしか、いままでみたいうまそうに食べていない様に思ひます。再三の消毒でリンゴの皮にまで消毒液がしみ込んでいると書いた新聞を読んだためです。野菜にも果実にも、穀物にも同じ様なことがおこります。

医学の世界にも似た様なことのおこる可能性がります。量を過ぎれば、薬も体を害します。今の医療制度は一面では薬を沢山うらなければならたない様になつております。その結果、必要以上に薬を使う可能性も出て来ます。何時かは、それが公害と似た様な結果をおこすかも知れないと云うことも考えられます。若しも、病氣を治す薬から、病氣が生まれて来たものではお話しにならないでしょう。

勝浦病院に来て、特に氣付いたことは成人病の多いことです。最近抗生物質の発生等で結核や伝染病の死亡率が減つて成人病の患者の増えたことは確かです。日本人の死亡率の六〇％は成人病で占めていいます。その成人病の中で非常に大きな比重を占めているものに高血圧がります。病めばどうもありませんが、治療もしないでほうっておくと、次第に全身の血管が硬くなり動脈硬化をおこして、脳卒中(中風)や心臓病、腎臓病等の命とりの病氣をひきおこします。そんな大変な結果にならぬうちに早く予防をし治療をしておかねばならぬことは勿論です。さて、血圧が高ければ、びっくりして注射をし、また薬を貰うでしょう。

私が大学で油谷教授のもとで修業をしていた時代、入院患者をうけもつて、直ぐさま血圧を下げる薬を投薬して、回診の時に叱られたことがあります。高血圧の患者に血圧を下げる薬を出して叱られると云えば合点が行かないかも知れませんが、高血圧と云う病氣は、安静と塩氣を減らすことで、半分以上(十人おれば五、六人まで)も血圧は下るのです。安静と減塩その様なことをしても、なおかつ下らない人にだけ薬を出せば良いのです。血圧の薬を出す前にその様な努力がなされていたかどうかと云うことが叱られた



理由だったのです。現在労働に就いている高血圧の患者に、そんなのんびりした治療は通じないかも知れません。しかし、少くとも高血圧の患者に直ぐさま血圧を下げる注射を打ち、強い薬を与える前に、ある程度、薬以前の努力をする様に心掛ける事は非常に大事なことです。病院とは注射をし薬をうるだけの店ではない筈です。注射器を持ち、処方をする前に、日あたりの良い縁側で、爺さん、婆さんを相手にそんなまん談をする時間があつても良いと思ひます。

話しが少しそれましたが、正月の夢ですから御容赦願ひます。



新春を迎え心からお喜び申し上げます。昨年はつたない編集でした……。本年は住民みなさんの広報として愛されより一層親しんで頂く内容にと努力いたします。

広報は町政のうごきや、みなさんの身近なことがらをお知らせしていますので今年も忘れずに保存(広報綴)してください。

住民課広報係